

地域企業・産業資料デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する地域企業・産業資料のうち、印刷物および近代の文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像はカラーです。画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものととして了解下さい。写りの悪い資料については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (5) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (6) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 27 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 15HP8021 の交付を受けて作成しています。

定款

丸東運送株式会社

品川驛



東京聯合會社

規程

四三

九第運送株式會社定款

第壹章 總則

第一條 當會社九第運送株式會社ト稱ス

第二條 當會社ノ業務ヲ經營スル目的トス

一 運送並ニ運送取扱業

二 代辦並ニ運送ノ周カニ保証

三 前右條ノ周聯シ一切ノ業務

第三條 本會社ノ本店ヲ東京市墨田區中區文治ノ東京市神田區

墨田區中區尚也要應シ芝區品川區下谷區本所區域第

五區以テ區區區ニ設置ス設置ノ時期取締役會

ニ於テ之ヲ決ス

第十四条 當會社、資本金、一、金拾萬圓トス

第十五条 當會社、公告、當會社本店、店頭、三日間掲示ス

第貳章 株式

第十六条 當會社、株式、記名式ニテ額面金五拾圓也、式ノ

株トシテ、株券ノ種類、壹株券拾株券五拾株券

ノ三種トス

第十七条 當會社株式、印老圓拂込、老株、付々金拾圓

五拾圓トス

第十八条 當會社株式、名義書換、爲サレトス、之ハ當會社

所定ノ書式、據リ、當事者双方四者名捺印、

上株券、添付シテ差出ス、但、當會社、株式ハ

當會社取締役會、承認シテ、派サレバ、名義書

第十九条 株券、損傷シ又ハ株式命令、爲メ新株券、交付シ

要シ、之ハ當會社所定ノ書式、株券、添付シテ差出

ス、ハシ

第二十条 株券、紛失、依リ、再交付、要ラセ、其理由、詳

記シ、証人、式名以上、連署、シテ請求書、差出ス、ハシ

第二十一条 相続遺贈又ハ法律上ノ規定、依リ、株式ヲ取得

シタルモノハ、當會社所定ノ書式、其理由ヲ証明ス、ハ

キ書類、又株券、添付シテ差出ス、ハシ

第二十二条 株券、名義書類、及種類交換等、付テ、たノ手

教科ノ諸事人ヨリ徴収ス

一 為義書換場合、株券を收ゴフ年、金拾銭

二 株券由矢付又ハ種類交換場合、株券を收付金五拾銭

分十三条

決算期ノ翌日ヨリ、定時株主総会終了ノ日迄株式右
義書換フ停止ス

臨時株主総会ノ通知ノ若シハ、同ノ

第五二章

株主総会

分十四条

株主総会ハ、定時株主総会、臨時株主総会ノ種々
定時株主総会ハ、毎年一月及七月之ヲ開キ、臨時

株主総会ハ、必要ノ度シ之ヲ招集ス

分十五条

株主ノ議決権ハ、一株ニ付キ一箇トス

分十六条

株主ノ代理人ソレヲ議決権ヲ行フコトヲ得、但代理人
ハ、専ら株主ノ限リ

分十七条

株主総会ノ議長ハ、社長之ニ任ル、社長事故アルキ
ハ、他ノ取締役之ヲ代行ス

第四三章

役員

分十八条

当會社ハ、取締役ハ、五名以内、監査役ハ、式内ニ
分十九条

取締役ハ、式内株以上、監査役ハ、百株以上ノ所有スル
株主中ヨリ、株主総会ニ推テ之ヲ選舉ス

分二十条

取締役ハ、任期ハ、二年、監査役ハ、任期ハ、式内
トス、但定時株主総会前ニ任期終了シタリ時ハ

其定時株主総会終了迄、其任期ヲ延長ス

第三十條

取締役、在任中其所有ノ当社株式或百株ノ監査
役、供託スルコトヲ要ス

第三十一條

取締役又ハ監査役ノ欠員ニハ法定數ツ欠カズ且
董事ノ差支ナクシテ補欠選舉ヲ行ハセムコトヲ
得、補欠者ノ任期ハ前任者ノ残任期間トス

第三十二條

取締役會ハ互選シテ社長若クハ専務取締役ヲ
置ク、社長ハ會社ノ代表シ諸般ノ業務ヲ統轄シ專
務取締役ハ社長ノ補佐シ諸般ノ業務ヲ執行ス
第三十三條 取締役及監査役ノ報酬ハ創立總會若クハ株主
總會ノ決議ニ依リ之ヲ定ム

第五十條

計算

第三十五條 當會社ハ毎年六月三十日ヲ末日トシテ決算期トス
第三十六條 損益計算ハ毎期ノ純收入金ヨリ總支出金ヲ

控除シテ残額ヲ利益金トシ株主總會決議
シテ之ヲ如ク處分ス

一 法定積立金 百分ノ五以上

一 役員賞賜金 百分ノ拾以上

一 別途積立金 若干

一 株主配當金 若干

但計算ハ都合ニ依リ利益ノ一部又ハ全部ヲ
次期ニ繰越スルコトヲ得

民想、翁武 44+2 益

前 梁班、董西、翁、益响、| 敦父、何恭、

1. 魏州梁班 44

班

1. 魏州梁班 44

班

44

1. 魏州梁班 44

班

44 45

1. 魏州梁班 44

班

44 47

2. 梁班、董西、翁、益响、

梁班、董西、翁、益响、| 敦父、何恭、

梁班、董西、翁、益响、| 敦父、何恭、

梁班、董西、翁、益响、| 敦父、何恭、